

平成23年3月11日

各局区室広報幹事様

市長室広報課長

報道発表資料の名古屋市ホームページへの公開基準について

先日お知らせした見出しの件について、対象資料ならびに作業内容は、次のとおりです。お手数をおかけしますが、よろしくお願ひします。

1. 公開対象

原則として、すべての報道発表資料とします。

(ただし、以下の資料を除く)

- ① 市会資料
- ② 取材案内
- ③ 死亡通知
- ④ 会議開催通知
- ⑤ その他（取材に応じて提供した資料など、各局（広報担当課など）で非公開が適当と判断するもの）

2. 公開開始時期

平成23年4月1日発表分資料から

(3月中に試行)

3. 実施主体

各局（広報担当課など）

4. 作業内容

別紙のとおり

5. その他

- ・市民情報センターにおける情報提供は、今までどおりとします。
- ・インターネットにおける資料公開は、当面継続します。
- ・上下水道局と交通局の報道発表資料ページへリンクさせます。

(市長室広報課報道係 (内線3136))

<作業内容>

- ① UD-Face を使って、報道発表資料の「発表日+件名、リード、見出し、見出し以下の本文」を入力してください。
- ② テキストデータ入りの PDF 変換した報道発表資料を挿入して、コンテンツを製作してください。
- ③ 基本事項は、名古屋市ウェブサイト運営システム記事作成マニュアル（以下、マニュアル）に従ってください。

<PDFデータについて>

- ・報道発表資料本体、右上、発表日の上のチラシあり（A4 両面1枚）、囲子ありなどの参考資料の有無等を示す記載は削除して、PDFを作成してください。
- ・できるだけ、見出しと本文で内容を説明するよう努めてください。
(報道発表資料の参考資料（チラシなど）の添付は必須ではありません。)

<コンテンツ製作の際の約束事>

- ① <コンテンツ タイトル>マニュアルP.24
発表日（数字は半角）+全角空白1文字+件名
- ② <公開期間>マニュアルP.56
 - ・開始日時は、**発表日の翌々日午前0時**（金土日→火0時）
(解禁指定があれば、解禁日時に開始日時をあわせる)
 - ・終了日時は、**翌年度末**。
23年度発表分 → H25年**4月1日0時**
24年度発表分 → H26年**4月1日0時**
- ③ <コンテンツ分類>マニュアルP.56
コンテンツ分類の「1:」で、以下のように選択。
(3月まで) トップページ⇒市政情報⇒報道発表資料⇒報道発表資料（平成22年度）⇒平成23年3月分
(4月以降) トップページ⇒市政情報⇒報道発表資料⇒報道発表資料（平成23年度）⇒平成23年4月分（順次分類を増やす）
(区は、共通コンテンツ分類「4:」で選択。マニュアルP.52)
- ④ 報道発表資料に、個人の生年月日・職業・電話番号等個人情報が掲載されている場合は、**個人情報を伏せて、コンテンツを製作**してください。その際、PDF 変換した報道発表資料は添付しないでください。

<具体的な作業内容>

（詳細は別添、“マニュアル「報道発表資料」記事作成”参照）